## 論文審査の結果の要旨

## 申請者氏名 横田 康裕

本論文は、1970年代後半に「住民のための林業」として開始された社会林業に関連し、産業側のイニシアティブで取り組まれてきた企業-住民林業パートナーシップ(CCFP)の一形態である、インドネシア林業公社による住民協働森林管理制度(PHBM)をとりあげ、PHBMが、「住民のための林業」の実現に貢献しうるのかを検討したものである。

分析視点として、PHBM が参加住民にもたらす便益、費用、不利益という「結果」、および参加住民の自律性の確保という「プロセス」に注目した。調査対象として東ジャワ州マディウン営林署での取り組み(以下、マディウンモデル)を選び、2003年から2011年にかけて実施した地域住民に対する構造化面接調査、および関係者に対する半構造化面接調査等を通してデータを収集した。

第1章では、林業公社による住民との協働への取り組みを概観した。林業公社は、ジャワ島の 国有林管理を任され、チーク人工林経営をその主体とする。設立以来、地域住民との良好な関係 構築を課題とし、様々なプログラムを実施してきた。PHBM は、これらを発展させ、住民に提供 する権利と便益を強化し、「対等性」をより意識した内容となった。

第2章は調査地の概況である。人々の主な生業は農業であるが、農地が不足しており、農業賃労働に従事する者も多い。住民は、林業公社管轄林内で、トゥンパンサリ式造林を通じて林内耕作を行うとともに、林業賃労働に従事し、また非木材林産物を採取していた。

第3章はマディウンモデルの制度内容の検討である。導入前と比べ、マディウンモデルは、森林資源管理グループ (MPSDH) 制度の導入、住民の林内農業機会の拡大、住民の森林管理利用機会の拡大、住民支援の強化という4つの特徴を有することを明らかにした。

第4章では、「結果」と「プロセス」に関する調査結果を検討した。「結果」面では、世帯レベルにおいて、零細農家や貧困層を中心に「生計向上」への貢献が見られ、地域レベルにおいても一部のMPSDHで「地域発展」への貢献が見られた。ただ、その貢献は、質、量、継続性において限界が見られた。一方、総体的に見て、特に大きな「費用」、「不利益」は、見られなかった。「プロセス」面では、「権利」と「義務」が明確化され、権限は限定的ではあるものの、罰則を伴う過大な負担は負わされなかった。「運営方法」については、MPSDHの設立運営はボトムアップ型、住民の森林経営への参画はトップダウン型であった。住民「支援」については、営林署を中心に、フィールド・ファシリテーターと呼ばれる補助者、地方行政が加わり、技術的・資金的に支援を継続して提供していた。

第5章では、マディウンモデルがもたらす「結果」と「プロセス」について考察した。マディウンモデルは、「結果」面では、限定的とはいえ貢献が見られ、更なる可能性を有すると考えられた。「プロセス」面でも、住民に付与された権限は限定的であるが、住民の自律的な活動が可

能な制度と考えられた。これらの可能性を発揮させる仕組みとして、MPSDH 制度とフィールド・ファシリテーター制度、自律的な地域発展への取り組みとの連携が重要でることが示された。

終章では、住民組織制度やファシリテーター制度、地域開発行政との連携により、トップダウン的な制度導入、限定的な権限の付与であっても、PHBMは「住民のための林業」となる可能性があることが結論として示された。そして、今後の課題として自律的な住民組織の設立・運営、効果的なファシリテーション活動の導入・継続が可能となる条件を明らかにすることの重要性が指摘された。

以上のように、本研究は企業による住民協働森林管理制度の可能性について実証的に検討し、 将来の政策に示唆的な結論を得ることに成功しており、学術上および政策上の貢献が大きい。よって審査委員一同は、本論文が博士(農学)の学位論文として価値あるものと認めた。